

令和 4 年度
横浜市立高等学校
及び
併設型中学校
学校関係者評価書

対象校：横浜市立横浜総合高等学校

調査全体の日程

調査日：令和5年3月25日

調査対象校：横浜市立横浜総合高等学校

調査チーム：学校評議員 委員長 大津 幸雄（南区社会福祉協議会会長）
委員 藤宮 学（横浜市南中学校長）
委員 中田 康彦（一橋大学大学院社会学研究科教授）
委員 秋元 麻美子（横浜市立横浜総合高等学校 PTA 会長）

記録等担当者：副校長 高橋 司

1 第3期横浜市教育振興基本計画の推進状況

「社会で自立し、貢献する力」を育てること、および「企業と連携してキャリア教育を進める」ことが、教育振興基本計画を踏まえた貴校が掲げている方針である。

平成26年度に発足した「横総未来博」が今年度も実施され、進路決定に必要な知識と体験を修得させることが継承されている。

依然コロナ禍であるものの、工夫をしながら従来から取り組んできたポスターセッション、横総未来博といった地域の企業と連携したキャリア教育を実施し、教育活動を中断させることなく経験を蓄積することができている。

地域企業によるインターンシップも実施され、企業と連携したキャリア教育が着実に推進されている。

2 教育活動の状況

旧課程と新課程が混在する状況が始まり、教員の負担が増えていると思われるが、さまざまな工夫で乗り切っている。しばらくは移行措置期間が続くが、引き続き頑張ってもらいたい。

在県外国人等特別募集による入学者への対応として、総合学科の特色を活かしたかたちで取り出し授業や入り込み授業のしくみが整備された。今後も少しずつではあるが、多様な生徒の入学が増えてくると考えられるので、こうした新たな負担に対応できるための働き方改革が必要かもしれない。

ようこそカフェは24回実施され、のべ6800人超が利用するなど、生徒のニーズも高いと考えられる。授業以外の時間に物理的な居場所がないという三部制単位制の特性だけでなく、悩み事を抱える生徒たちに学校内に居場所をつくる先駆的な事例として重要度は高い。次年度の予算措置のめどもついたとのことなので、引き続き、外部団体と協力しながら続けていただきたい。

コロナ禍における地元商店街での応援メッセージカードやミニポスターはメディアで報道されるなど、注目を集めた。コロナ禍で抑制されていた地域貢献活動が復活することで、地域住民による認知を高めるとともに、生徒が地域の主体として形成されていくことを期待したい。

HR活動や進路指導に関して、教職員の自己評価は前年度に比べるとやや下がり気味であるが、生徒評価はむしろあがっている。また生徒会企画のスポーツ祭が実施されるなどにより、生徒会活動・委員会活動に関する生徒評価も上がってきている。

一部の科目で授業評価の変動があるものの、授業に対する生徒の評価はおおむね高いと思われる。

- ・単位制高校では、生徒一人ひとりが自らの意欲や生活スタイルに応じた履修計画、自分の将来を見つめて自己実現を図ることができる資質を育成するための履修計画を策定できることが特に重要である。
- ・女子生徒の比率がやや高い状況が続いている。総合学科の学校として、こうした生徒の動態に対応した選択科目の準備といった配慮も今後必要となってくることが想定される。
- ・令和4年度から新学習指導要領が完全実施されることになるが、貴校は定時制に端を発した単位制高校であるため、全日制の高等学校に比べると旧課程対象者の卒業まで時間がかかり、経過措置期間が長くなる。教科指導で苦勞する年がしばらく続くと思われるが、上手に乗り切っていただきたい。

3 学校経営の状況

さまざまな事業を立ち上げるにあたり、将来構想委員会によって、学校の将来のあり方を検討している。

のべ20日間にわたり授業相互見学期間を設けたことにより、教員の研修機会が増加した。過年度においても研修会での若手教員の熱心な参加が報告されていたが、今年度はのべ10回のメンター研修会が開かれるなどがあり、校内研究・研修体制の整備については教職員評価も高まった。

P T A活動は、コクーを積極的に利用して合理化がすすめられている。

学校教育活動とその特色が認知・評価されてきたためか、入学者は増えてきている。

教育課程の移行期であることに加え、拠点校としての自校通級（コーピング・アクティビティ）の試行、在県外国人等特別募集による生徒の受け入れ体制の整備など、学校全体への負荷が高まっている。

大規模な働き方改革を直ちに実施することが難しいようであれば、具体的で小さな目標を共有しながら積み上げるといった工夫をして、働き方改革を少しずつ進めていっていただきたい。学校教育活動を持続的に回転させるうえで必要なことだと考えられる。

4 いじめへの対応に関する項目

生徒による評価では、学校による環境づくりに対する肯定的評価は8割前後で安定している。不安や悩みごとについて相談にのっているかについても、肯定的評価は8割強が続いており、教師に対する信頼が生徒内に存在していることがわかる。

組織的対応としては、毎月のいじめ防止対策委員会で状況把握・情報共有に努めている。ケアが必要な生徒については従来からも管理職を中心に情報の集約・共有がなされていたが、いじめに関しては対象が特定されにくいということもあり、早期発見に向けて情報共有体制が整備されるのはよいことである。

SC、SSWを含む教育相談体制の充実により、早期対応に努めているとのことである。

早期発見、早期対応の体制が整いつつあるようなので、予防としてのいじめ対策をどう行っていくかが今後の検討課題だろう。規範的な道德意識を求めてもなかなか受け入れにくい年齢でもあるので、生徒の感性に響く指導の工夫を検討してもらいたい。